埼玉県知事 上田 清司 様

> 日本共産党埼玉県委員会東日本大震災対策本部本部長 小松崎 久仁夫 日本共産党埼玉県議会議員団 団 長 柳下 礼子

県民生活の安定と安全の確保、被災者の生活支援に関する申し入れ

東日本大震災と福島原発事故は、死者・行方不明者が約3万人を数え、避難者も20万人 以上にのぼるなど、戦後未曾有の被害をもたらしています。

わが党は去る15日に、県議団として、被災者救援対策や計画停電に対する対応など7項目の緊急対応について申し入れたところですが、その後、福島第一原発事故で放出されたとみられる放射性物質が、地元福島県や北関東地方の農産物や水道水から相次いで検出されるなど新たに対応すべき問題が発生しています。また、被災地からの本県への避難者は3200人を超えていますが、今後、住宅や仕事の確保や子供たちの教育の保障など、避難生活の長期化に備えた新たな対応策が求められているところです。

そこで、わが党は事態の新たな展開を受けて、県民生活の安定と安全の確保、避難者の 生活支援をはかるため、以下の対策を講じるよう申し入れます。

- 1. 農作物への放射能汚染の調査と風評被害への対応について
- ①福島原発事故の今後の推移によっては、本県産の農産物にも暫定基準値を超える放射能 が検出されることが懸念される。農作物の検査を広範囲にわたって実施し、安全性につい ての正確な情報を公表すること。
- ②暫定基準値を超え農作物が出荷停止などの被害を受けた場合、農家に対して東京電力や国の責任で損失補償を行うよう政府に申し入れること。また、風評被害の防止のため、テレビ等の広報活動を強化し正確な情報の提供に努めるとともに、風評被害による損失についても補償の対象にすること。
- ③被害農家に対し運転資金を無利子で貸し付けること。
- 2. 水道水の安全確保と正確な情報の提供について
- ①川口市新郷浄水場の水道水から乳児摂取の暫定基準値を超える放射性ヨウ素131が検出されるなど、県内の水道水の安全性に対する県民の不安が広がっている。県として県営浄水場等における常時監視態勢を強化するとともに、その検査結果を市町村が実施している検査結果とあわせて県民に公表すること。
- ②県内の水道水から乳児摂取の暫定基準値を超える放射性物質が検出された場合に備え、ペットボトル水を乳児のいる家庭や保育所、小児病院等の施設に提供できる体制を整えること。また、水道水に関する情報を乳児のいる施設等に提供するよう市町村を指導すること。

- 3. 計画停電による影響から県民生活と営業を守ることについて
- ①震災や計画停電によって生産や営業に支障がでている中小商工業者のための無利子または低利の緊急融資を実施するとともに、中小商工業者の相談窓口を設置すること。
- ②医療機関とりわけ救急医療機関の電源を確保するため、自家発電設備の燃料の確保や電源車の配置など万全の対策を講じること。
- ③在宅療養を支える訪問看護や往診などに従事する車両に対するガソリン等の確保を優先できるよう石油販売店を指導すること。
- ④中高層マンション等、停電で断水となる住宅に対する給水対策を十分講じるよう市町村を 指導すること。

4. 避難者に対する支援対策の強化について

- ①福島原発周辺の自治体からの避難者のなかには原子力災害対策特別措置法や災害救助 法の対象にならない方々も多くいるとみられるため、民間賃貸住宅への入居にあたっては 家賃を減免するよう政府に要請するとともに、当面、県や市町村が家賃を立て替えること。
- ②避難者に対して、学校の給食センターなどから食事を提供できるようにすること。
- ③ハローワークによる職業紹介とは別に緊急雇用対策事業などを活用して、仕事を求めている避難者に対して当面の仕事を確保すること。また、農業を希望する避難者に対して休耕地を斡旋するなどの便宜をはかること。
- ④被災者が活用できる国や県の支援制度などを一覧にしたガイドブックを作成し、避難所や 親類宅などに身を寄せている避難者に配布し、制度を活用できるようにすること。
- ⑤交通が不便な避難所については、自転車の提供や鉄道駅とを結ぶ定期バスの運行など、 避難者の足の確保をはかること。
- ⑥人工透析患者など日常的な医療ケアが必要な避難者に対して医師会や公的医療機関の協力も得て医療サービスの提供をはかること。また、避難者のメンタルヘルスに対するケアについても専門医を派遣するなど対策を講じること。

以上